

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第267号	
事故等種類	ウエイクボーダー負傷	
発生日時	平成21年8月21日（金） 11時00分ごろ	
発生場所	滋賀県草津市烏丸半島沖650m付近（琵琶湖東岸）	
事故等調査の経過	平成21年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船体・機関等の関与</p> <p>船種船名、総トン数 船体・機関等の関与</p> <p>船番号、船舶所有者等 船番号、船舶所有者等</p> <p>乗組員等に関する情報 乗組員等に関する情報</p> <p>死傷者等 死傷者等</p> <p>損傷 損傷</p>	
船種船名、総トン数	モーターボート オーパル <sup>エスアールパイ</sup> SRV 1、5.76m	
船番号、船舶所有者等	253-21807滋賀、オーパルオプテックス株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷者 1人（ウエイクボーダー）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、滋賀県琵琶湖においてウエイクボードをえい航中、平成21年8月21日11時00分ごろ、初心者のウエイクボーダーが滑走中に態勢を崩して転倒し、湖面に身体を打ち付けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力1、視界 良好 海象：平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、琵琶湖東岸において初心者が乗るウエイクボードをえい航する際、適切な速度で航行しなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が琵琶湖東岸において初心者が乗るウエイクボードをえい航中、適切な速度で航行しなかったため、同人が転倒したことにより発生したものと考えられる。	